

平成26年6月30日

会 員 各 位

環境保護印刷推進協議会

会 長 松 浦 豊

(公印省略)

平成26年度定時総会終了のご報告

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の運営に多大なるご協力をいただきまして有り難うございます。

さて、さる6月26日、東京・千代田区の明治大学【紫紺館】におきまして平成26年度定時総会を開催、多数の会員各位のご出席をいただき、下記の議案につき慎重審議した結果をここにご報告いたします。

各議案につきまして原案(配付した総会資料)どおり承認されました。

敬具

記

＜平成26年度定時総会 上程議案＞

第1号議案 平成25年度事業報告書並びに収支決算報告承認の件

第2号議案 平成25年度剰余金処分案並びに寄付金限度額承認の件

第3号議案 平成26年度事業計画案並びに収支予算案承認の件

以上の各議案につきまして原案通り承認されました。

第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件では、別紙のとおり、理事会より提案された平成26・27年度役員案が原案通り承認されました。創立10年記念事業を円滑に推進するため、全員留任を基本とし、さらなる運営強化のため、新たに金井宏親氏(株賢工製版)が理事に就任しました。

第5号議案 その他＜試案＞[印刷環境憲章(仮称)]制定の件では、「環境保護に取り組んでいる当協議会の姿勢を対外的に宣言することによって、自らの存在意義を高めるとともに、会員企業各位が実践されている環境ビジネスに対する顧客の価値を向上させる。その上で、環境保護に努めている印刷産業全体に向けての社会的理解を深めることとする」を目的に[印刷環境憲章(仮称)]を制定することが承認されました。総会では、「理念」「考え方」「行動規範」が大筋で承認されました。今後について、事務局よりワーキンググループで「行動規範」を具体的に紹介する「付属文書」を作成し、創立10年記念行事として12月3日に開催する「国際印刷環境フォーラム(仮称)」の中で公式に制定(宣言)する段取りが説明されました。

第5号議案 その他の議案2として、松浦豊会長より「[賛同会員制度]の制定につ

いて」(案)が上程され、大筋で承認されました。趣旨について「E3PAの正会員及び准会員企業がおこなう印刷生産工程の前・後工程において【環境保護印刷】に関わる環境影響、環境負荷の低減に幅広い見地から寄与する物品・サービスを提供する、印刷関連業界並びに周辺業界の法人企業を対象に、環境保護印刷推進協議会への加入の門戸を開く。ただし、E3PAの目的を深く理解し、実際の事業活動に賛同するとともに、会員企業が実施する環境貢献印刷を支援する意思を持つ法人であることを条件とする」との説明がなされました。[賛同会員制度]の制定に係る会則、特典、年会費、賛同会員マーク、実施日など詳細については理事会に一任されました。

また、平成25年度決算において生じた剰余金については、全額を次期事業年度への繰越金とし、当協議会の活動方針に掲げたとおり、100,000円を上限に環境保護基金として公の環境保全事業団体へ寄付することが承認されました。寄付先については理事会に一任されました。

以上、ご報告いたします。

※平成26年度定時総会の終了に伴い、7月上旬に平成26年度分(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の年会費請求書をお送りいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

<年会費>

・正会員	40,000円
・准会員	20,000円
・B准会員	20,000円
・A協賛会員	40,000円
・B協賛会員	40,000円
・C協賛会員	20,000円